

住まいと暮らしを支え、人と人をつなぐ福祉用具

岩元文雄さん（全国福祉用具専門相談員協会理事長）

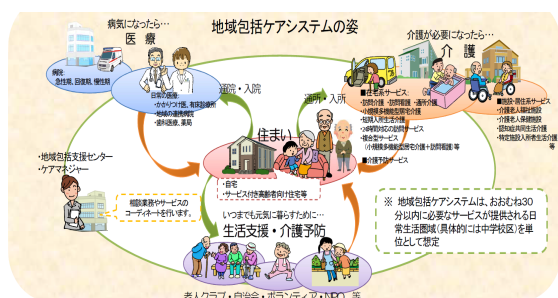
厚生労働省が推し進める「2025年の地域包括ケアシステムの姿」の中央にあるのは住まいであり、目指すべき姿にも「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で」と示されています。この住まい（住宅）をその人の個別のニーズに合ったものにする役割、いわゆる土台づくりのサービスが福祉用具・住環境整備と考えます。

地域包括ケアシステムの構成要素の図においても、頑丈な鉢の中で栄養素たっぷりの土に青々とした葉っぱが育っています。この頑丈な鉢には適切なアセスメントに基づく福祉用具・住環境整備プランが必須です。何故なら、生活の基盤となる住まいの形態は様々であり、必ずしも身体能力が低下し、或いは失われても、生活を継続できる、暮らしやすい住居が確保されているとは限ら

ないからです。そして、栄養素たっぷりの土には、24時間疲れも知らず、休むことなく生活を支えることができる福祉用具の存在は欠かせません。

加えて、この福祉用具や住環境整備を専門とする福祉用具専門相談員の介在が地域包括ケアシステムには必要と考えていますし、求められる存在でなければならないと思っています。ただし、福祉用具専門相談員が真に地域包括ケアシステムの構成要素となり得るには、さらなる専門性の向上が必要であるとも思っています。

地域包括ケアにおいて福祉用具専門相談員が必要な存在として地域包括ケアを支える一員に加えていただくために、取り組むべき課題を3つピックアップしました。



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング『「地域包括ケア研究会」地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点』（平成25年3月）から抜粋

課題1 「暮らし」の専門性向上

介護保険制度のなかで位置づけられる福祉用具専門相談員は、平成24年度に義務化された福祉用具サービス計画書の導入を通じて、福祉用具の知識・技術に関する領域に加えて、福祉用具の選定と利用支援に関する領域において、着実に専門性を高めています。しかし、地域包括ケアシステムにおいては、介護保険制度の枠内では完結しない課題も捉える視点が必要となります。それは「暮らし」に対する視点です。介護保険制度では基本的に支援対象が被保険者本人となるのに対して、地域包

括ケアシステムでは、本人に限らず、家族や家族との暮らしそのものも支援対象となるからです。高齢者の暮らしは様々ですが、そこに家族が入ると更に多種多様な形が存在します。平穏な暮らしもあれば、そうではない暮らし（孤立・生活困窮・徘徊・障がい・消費者被害・虐待・災害など）もあります。これら多様な暮らしに生きる高齢者を支える知識や技術が、地域包括ケアシステムにおいては求められていると思います。高い職業倫理と人権擁護、虐待対策、生活保護等の各種社会制度の知識、



更には関連する団体や他の専門職につなげるネットワークの構築といったいわゆるソーシャルワークの知識・技術なども必要です。

私が理事長を務める一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会（以下・ふくせん）では、福祉用具専門相談員の専門性の向上を目的に、厚生労働省・平成24年度老人保健健康増進等事業の助成を受け、「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」を開発し、運用を開始しました。この制度は、福祉用具専門相談員の研修受講の履歴をポイントに換算して公表することで、受講者本人

にはスキルアップの指標となるものです。福祉用具専門相談員に求められる知識・技術として整理された5つの領域（①職業倫理と社会制度、②利用者の生活・介護・医療、③コミュニケーション、④福祉用具の選定と利用支援、⑤個別福祉用具の知識・技術）ごとに自分の取得ポイントを確認でき、強みや苦手分野を把握しスキルアップを目指すことができます。この制度を拡充させていくことで福祉用具専門相談員の自己研鑽を支援し、地域包括ケアシステムにおける「暮らし」の専門性向上につなげていけるのではと期待しています。

課題2 介護ロボット開発支援

ふくせんでは、厚生労働省・平成26年度老人保健健康増進等事業の助成を受けて、在宅における介護ロボット普及の課題と福祉用具専門相談員の役割を検討しています。介護ロボットは、政府の成長戦略の目玉でもあり、将来の保険給付化も期待される分野でもあります。保険給付化になった場合、生活の中に介護ロボットを導入することになるわけで、その際の支援業務を福祉用具専門相談員が担うことになるとすれば、その役割は重大

です。個別の状態像や解決したい課題・動作などを踏まえたうえで、これまでと違う提案をすることが求められることになり、新しい援助技術の習得も課題となります。更には、普及活動の一環として、暮らしに適したロボット開発に向けて、メーカー等への情報提供も大事な役割となります。地域の暮らしと開発をつなぐ大事な役割が求められると言ってもいいでしょう。

アクションプラン 分野横断的事項④ ロボット関連規制改革の実行

- ◇ ロボットの活用を前提とした規制緩和及びルール整備の両面からバランスのとれた規制改革を推進。
- ◇ **ロボット革命イニシアティブ協議会を中心に随時、課題を整理。**政府の規制改革会議とも連携し、関連する諸制度を俯瞰した総合的な改革を実行。**ロボットバリアフリー社会**を構築。

◆ ロボットの利活用を支える新たな電波利用システムの整備（電波法）

（遠隔操作や無人駆動ロボットで使用する電波の取扱い（既存無線システムとの周波数共用ルール等、簡素な手続き））

→2016年度までに要求条件の整理及び技術的検討を実施した上で、必要な措置を順次実施。

◆ 新医療機器の承認審査迅速化（医薬品医療機器等法）

（患者の負担軽減等が期待される手術支援ロボット等、ロボット技術を活用した新医療機器の取り扱い）

→承認審査の迅速化を図り、新医療機器については、標準的な総審査期間（優先審査品目では10カ月）に処理できる割合を、2018年度に8割へ引き上げ。

◆ 介護関係諸制度の見直し

（現行3年に1度となっている介護保険対象機器の追加手続きの弾力化（技術革新に対応できる要望受付・検討等））

→2015年より、介護保険の給付対象に関する要望の随時受付や新たな対象機器の追加を随時決定。

◆ 道路交通法・道路運送車両法

（搭乗型移動支援ロボットの公道走行）

→これまでの道路運送車両法に基づく基準緩和制度の活用に加え、2014年中実施予定の「構造改革特区評価・調査委員会」の評価結果を踏まえて、2014年に創設された「企業実証特例制度」の活用も含め、搭乗型移動支援ロボットの取扱いについて検討していく。

◆ 無人飛行型ロボットのためのルール作り（航空法等）

（災害現場等での利用に期待が高まる無人飛行型ロボット（UAV）の具体的な運用ルール）

→大型無人機について、国際民間航空機関（ICAO）で2019年以降に想定されている国際基準改定に参画しつつ、併せて国内ルール化。小型無人機に関して運用実態を把握し、関係法令等の整備を検討。

◆ 公共インフラの維持・保守関係法令

（ロボットの効果的・効率的な活用方法（目視等の人間を前提とした点検作業におけるロボット活用に関するルール））

→2016年度までに各種ロボットの現場検証・試行、評価を通じて、ロボットの有効活用方策を検討。その結果に基づきロボット活用を進める分野において、順次適用。

アクションプランー分野別事項② 介護・医療ー

介護



高齢化率の上昇、必要な介護職員の増加、7割腰痛

重点分野

✓ベッドからの移し替え支援、歩行支援、排泄支援、認知症の方の見守り、入浴支援の5分野について、開発・実用化・普及を後押し

2020年に目指すべき姿

- ◆介護ロボットの国内市場規模を500億円に拡大
- ◆移乗介助等に介護ロボットを用いることで、介護者が腰痛を引き起こすハイリスク機会をゼロにすることを旨とする
- ◆最新のロボット技術を活用した新しい介護方法などの意識改革
 - 介護をする際に介護ロボットを利用したいとの意向(59.8%)を80%に引き上げ
 - 介護を受ける際に介護ロボットを利用して欲しいとの意向(65.1%)を80%に引き上げ

医療

＜医療機器産業の国内市場規模＞



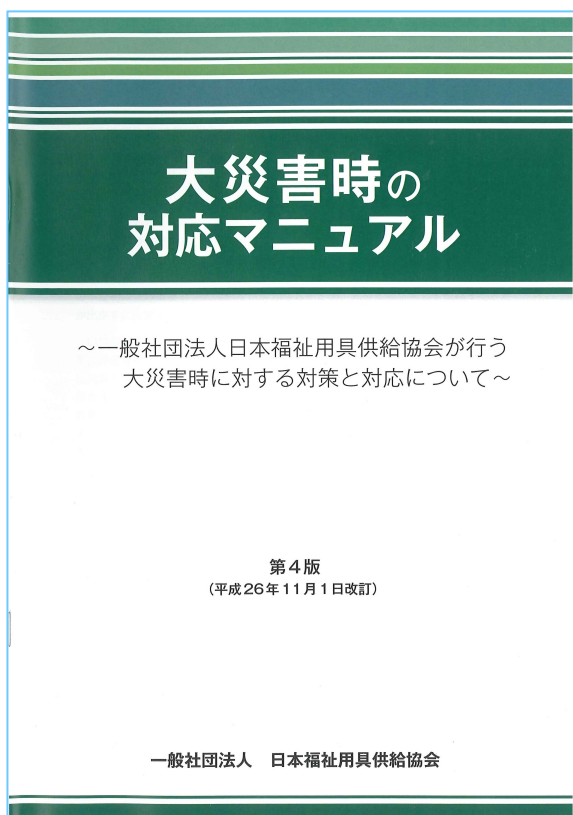


まとめ

繰り返しになりますが、ケアが必要になっても地域で暮らし続けるために、先ずは暮らすための環境整備が必要であり、その一つが福祉用具と住宅改修です。

我々は、福祉用具が、地域包括ケアシステムの

構築に際し、欠かせない構成要素として認識していただくこと、そして、そこが質の高い福祉用具専門相談員が活躍する場であることを願い、活動を続けてまいります。



災害時における福祉用具の提供協力に関する協定書の締結先一覧			
平成27年3月20日			
No	協定先	締結日	協定会務担当 自治体担当部署
1	大阪府大阪市	平成23年12月9日	近畿支部 危機管理室
2	滋賀県大津市	平成24年3月19日	近畿支部 滋賀県ブロック 健康保険部 健康長寿課
3	奈良県	平成24年4月1日	近畿支部 奈良県ブロック 長寿社会課 高齢地域生活支援係
4	石川県小松市	平成24年5月2日	東海・北陸支部 市民福祉部 長寿介護課
5	和歌山県和歌山市	平成24年8月1日	近畿支部 福祉局 社会福祉部 高齢者・地域福祉課 援護福祉班
6	岐阜県岐阜市	平成24年8月23日	東海・北陸支部 岐阜県ブロック 都市防災部 防災対策課
7	三重県津市	平成24年9月3日	東海・北陸支部 三重県ブロック 危機管理室 危機管理課
8	愛知県名古屋市中区	平成24年10月1日	東海・北陸支部 愛知県ブロック 健康福祉局総務課 調査統計係
9	岩手県山田町	平成25年3月12日	東北支部 岩手ブロック 国保介護課介護チーム 介護保険係
10	愛知県豊田市	平成25年3月26日	東海北陸支部 愛知県ブロック 福祉部 社会福祉課
11	大阪府堺市	平成25年3月31日	近畿支部 危機管理室
12	静岡県静岡市	平成25年4月16日	東海北陸支部 静岡県ブロック 保健福祉局 福祉部 介護保険課
13	愛知県小牧市	平成25年5月31日	東海北陸支部 愛知県ブロック 市長公室危機管理課
14	福岡県	平成25年10月9日	九州・沖縄支部 福岡県ブロック 福祉労働部 福祉部総務課企画班
15	栃木県日光市	平成25年11月21日	北関東支部 栃木県ブロック 健康福祉部 高齢福祉課
16	京都府京田辺市	平成25年11月29日	近畿支部 京都ブロック 安心まちづくり室
17	千葉県四街道市	平成26年2月24日	東京支部 千葉県ブロック 福祉サービス部 高齢者支援課
18	千葉県成田市	平成26年8月6日	東京支部 千葉県ブロック 総務部 危機管理課
19	千葉県浦安市	平成26年9月17日	東京支部 千葉県ブロック 健康福祉部 高齢者支援課
20	千葉県千葉市	平成26年10月17日	東京支部 千葉県ブロック 高齢障害部 障害企画課
21	千葉県船橋市	平成26年11月13日	東京支部 千葉県ブロック 市長公室 危機管理課 総務班
22	山口県下関市	平成26年12月18日	中国支部 山口ブロック 市民部 防災安全課
23	千葉県横芝光町	平成26年12月19日	東京支部 千葉県ブロック 福祉課 介護班
24	千葉県八千代市	平成27年2月27日	東京支部 千葉県ブロック 長寿支援課
25	千葉県市原市	平成27年3月26日	東京支部 千葉県ブロック 防災課
26	千葉県習志野市	平成27年3月27日	東京支部 千葉県ブロック 保健福祉調整課